

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7293)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣被害総合対策事業	121,380	54,105	67,275	65,000			56,380	
トータルコスト	159,300千円(前年度89,731千円) [正職員 4.7人]							
主な業務内容	侵入防止柵・捕獲等に係る補助、研修会の開催、人材育成、新技術の実証等							
工程表の政策目標(指標)	総合的・効果的な対策技術の県内全域への普及に向け、モデル地区を設置(鳥獣対策モデル地区数:23地区)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

野生鳥獣による農作物等への被害を減少させるため、侵入防止柵の設置や捕獲等の対策を支援するとともに、対策技術の普及や人材育成を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	事業主体	補助率	事業費	予算額
(1)鳥獣被害総合対策補助金【県単独事業】	①侵入を防ぐ対策 ・侵入防止柵、緊急対応用資材(追加)等	市町村 農協等	(※1) 1/3	137,093	53,235
	②個体数を減らす対策 ・捕獲用具等 ・有害鳥獣の捕獲 (捕獲班員の活動費) ・捕獲奨励金(イノシシ、シカ、ヌートリア、アライグマ)	市町村 農協等 市町村	1/2 1/3 1/2		
	③周辺環境を改善する対策 ・緩衝帯の設置等	市町村 農協等	(※1) 1/3		
	④推進・支援費 ・研修会、PR資料の作成等				
(2)鳥獣被害防止総合対策交付金【国事業(新規)】	①推進事業(ソフト) ・捕獲用具、緩衝帯の設置 ・協議会・講習会・調査等	地域協議会	定額 (上限2百万円)	114,929	65,000
	②整備事業(ハード) ・侵入防止柵等の被害防止施設 ・捕獲鳥獣の処理加工施設等	地域協議会 (市町村等を含む)	1/2		
(3)県推進支援	・研修会等の開催 ・「鳥獣・里山塾」による「イノシシ」の養成 ・(新)集落アンケートによる出没・被害調査 ・(新)シカ大型捕獲柵の実証試験 ・モデル地区づくり等	県	—	3,145	3,145
合計				255,167	121,380

※1 国事業(2)のメニューと重複しない単独事業(1)の②の「有害鳥獣の捕獲」・「捕獲奨励金」を除き、市町村主体の補助率を1/2から1/3に変更

※2 鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画の策定市町村は、特別交付税の優遇措置が適用

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】 鳥獣対策モデル地区数:23地区(H30目標) → 【現状】 18地区(H21目標:14地区)

〈取組状況〉

- 技術の普及
 - ・県版マニュアル「鳥獣対策 虎の巻」の作成・普及(2千部)
 - ・研修会等の開催(H20)121回、1,386人(H21:12月末現在)74回、1,215人
- 指導者の育成
 - ・改良普及員等の研修8回(H21目標:8回)
 - ・民間指導者「イノシシ」の養成(H20年度)34名(H21年度)27名

〈自己分析〉

- ・補助事業及び対策技術の普及により、県内各地で集団的・効果的な対策が進みつつある
- ・新規被害発生地・対策遅延地域における集団的・計画的な柵設置等の推進が必要
- ・個体数・生息域が拡大しつつあるシカ・ヌートリア・アライグマ等の捕獲強化が必要

〈主な見直し・改善点〉

- ・国交付金事業を新たに追加 集落アンケートによる鳥獣の出没・被害調査、情報提供等を実施